

日本・東京商工会議所

「最低賃金引上げの影響に関する調査」  
結果概要

【目次】

|                                  |      |
|----------------------------------|------|
| 1. 調査概要および調査結果のポイント              | 1ページ |
| 2. 昨年度の最低賃金引上げの直接的な影響を受けた中小企業の割合 | 2ページ |
| 3. 今年度の最低賃金が引上げられた場合の経営への影響と対応策  | 4ページ |
| 4. 最低賃金引上げに対応するために必要と考える支援策      | 6ページ |

2019年5月28日

日本・東京商工会議所 産業政策第二部

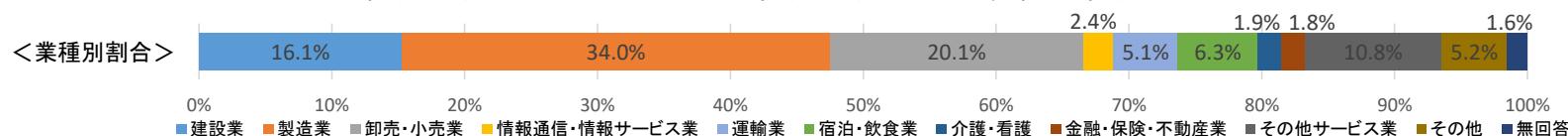
# 1. 調査概要および調査結果のポイント

- (1) 調査地域: 全国47都道府県  
 (2) 調査対象: 中小企業 4,125社  
 (3) 調査期間: 2019年3月25日～4月25日<sup>1</sup>  
 (4) 調査方法: 各地商工会議所職員による訪問調査  
 (5) 回収商工会議所数: 407商工会議所  
 (6) 回答企業数: 2,775社(回答率: 67.3%)  
 (7) 調査の目的: 最低賃金の大幅な引上げが続いている中、中小企業の影響を把握することで今後の要望活動に活かすとともに、国・地方の最低賃金審議会において、中小企業の実態に即した意見主張を行うため。

## ＜回答企業の属性＞

【業種】建設業: 447社(16.1%) 製造業: 943社(34.0%) 卸売・小売業: 557社(20.1%) 情報通信・情報サービス業: 66社(2.4%)  
 運輸業: 142社(5.1%) 宿泊・飲食業: 176社(6.3%) 介護・看護: 53社(1.9%) 金融・保険・不動産業: 51社(1.8%)  
 その他サービス業: 300社(10.8%) その他: 145社(5.2%) 無回答: 45社(1.6%) ※重複を含むため、割合は100を超える。

【従業員規模】5人以下: 59社(2.1%) 6～10人: 209社(7.5%) 11～20人: 632社(22.8%) 21～50人: 843社(30.4%)  
 51～100人: 506社(18.2%) 101人以上: 497社(17.9%) 無回答: 29社(1.0%)

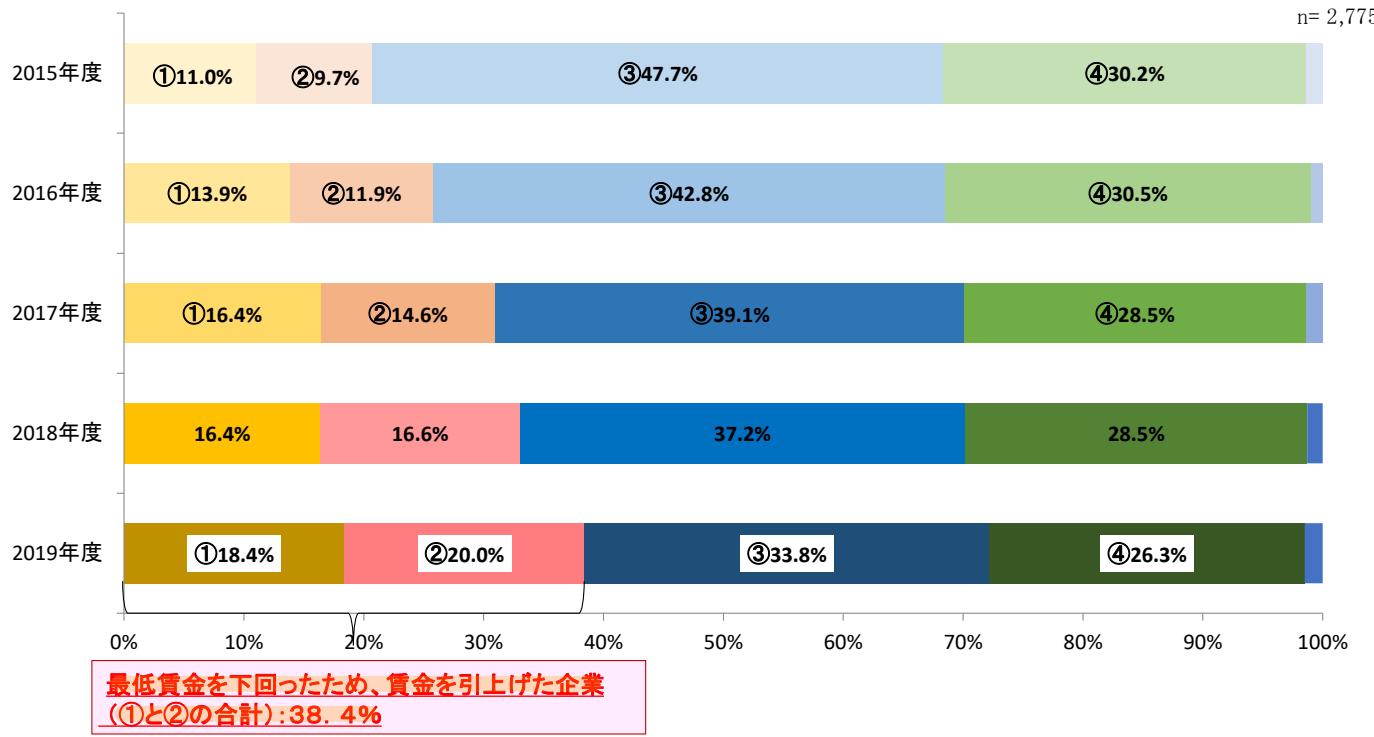


## 調査結果のポイント

- 昨年度の最低賃金引上げの直接的な影響を受けた中小企業の割合は、2018年度調査の33.0%と比べ5.4ポイント上昇し38.4%となった。最低賃金の大幅な引上げに伴う中小企業への影響が広がっている。
- 仮に、今年度の最低賃金が10円～40円引上げられた場合の影響の有無を聞いたところ、10円引上げられた場合「影響がある」と回答した企業は34.9%に上る。また、30円および40円の引上げとなった場合、過半数の企業が「影響がある」と回答した。  
どうして正確か?
- 今年度の最低賃金の全国加重平均が30円および40円の引上げとなった場合に「影響がある」と回答した企業に対応策を聞いたところ、「設備投資の抑制等」が最も多く、次いで「正社員の残業時間を削減する」、「一時金を削減する」との回答が多くかった。
- したがって、最低賃金の大幅な引上げは、設備投資による生産性向上の阻害要因になることに加え、賃金増に必ずしも直結しないことがうかがえる。

## 2. 昨年度の最低賃金引上げの直接的な影響を受けた中小企業の割合① (全体集計)

○昨年度の最低賃金の引上げにより直接的な影響を受けた企業の割合は、前回の2018年度調査(33.0%)と比べ5.4ポイント上昇し、38.4%となった。最低賃金の大幅な引上げに伴う中小企業への影響が広がっている。

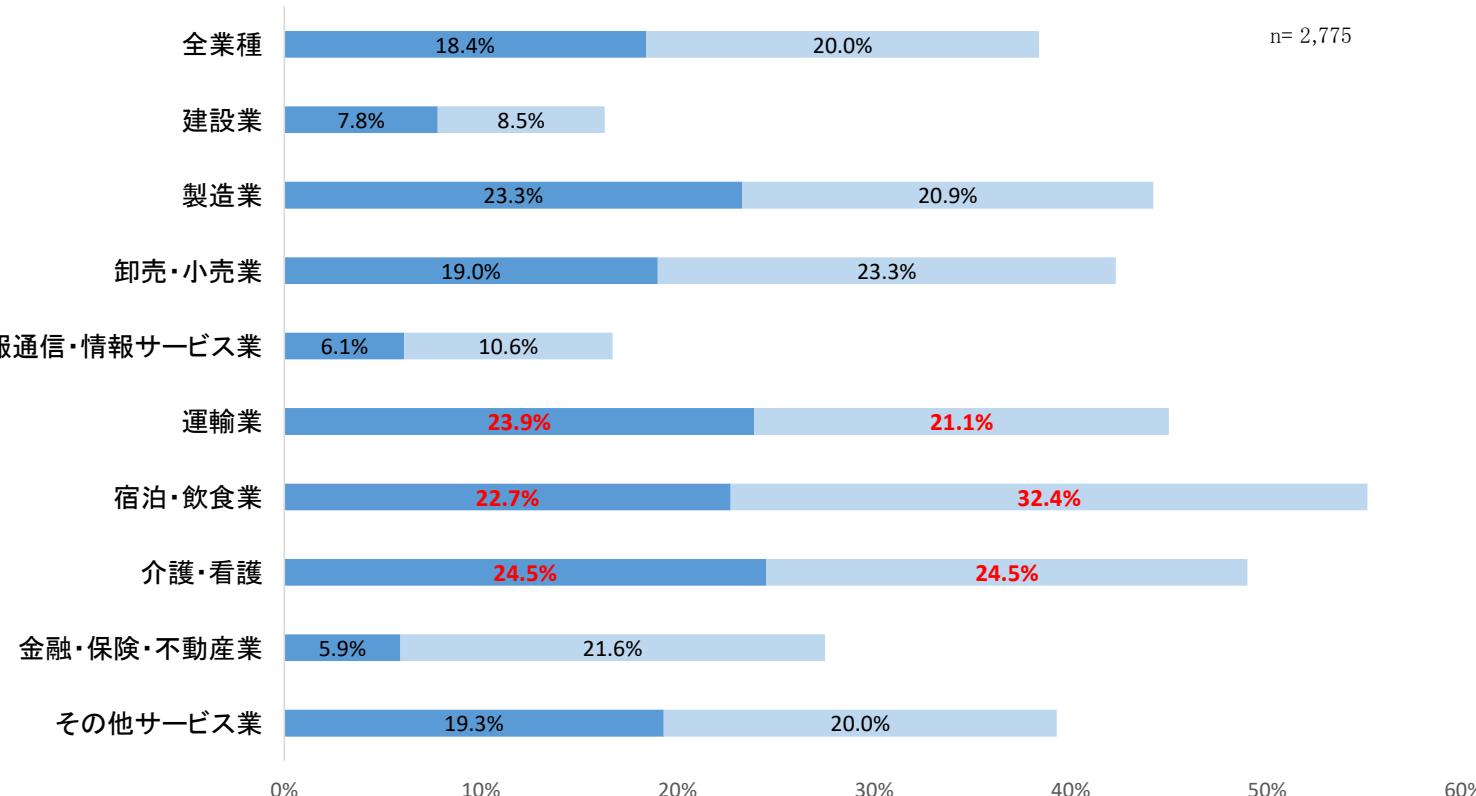


- ①最低賃金を下回ったため、最低賃金額まで賃金を引き上げた
- ③最低賃金は上回っていたので、賃金の引き上げは行っていない
- ⑤無回答

- ②最低賃金を下回ったため、最低賃金額を超えて賃金を引き上げた
- ④最低賃金は上回っていたが、賃金を引き上げた

## 2. 昨年度の最低賃金引上げの直接的な影響を受けた中小企業の割合② (業種別集計)

○業種別でみると、「宿泊・飲食業(55.1%)」、「介護・看護(49.0%)」、「運輸業(45.0%)」の順で影響を受けている中小企業の割合が高い。



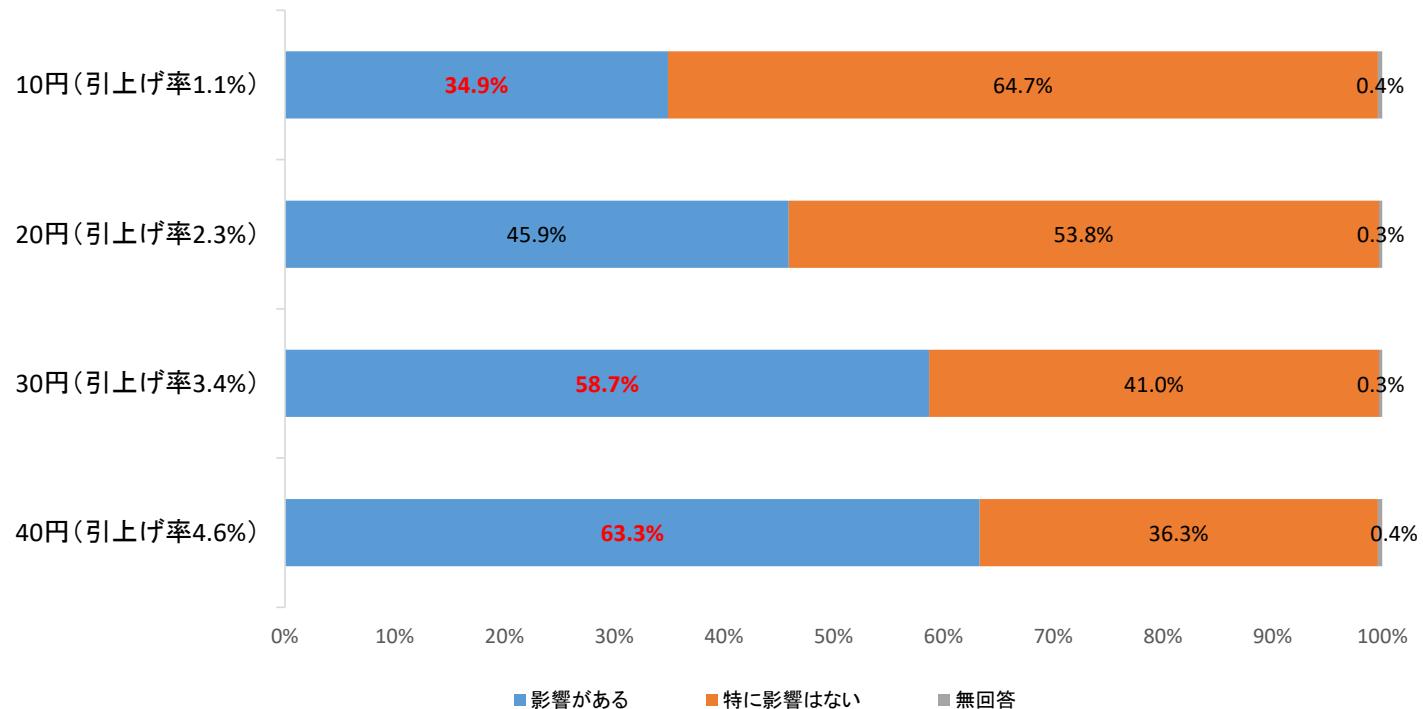
■①最低賃金を下回ったため、最低賃金額まで賃金を引き上げた

■②最低賃金を下回ったため、最低賃金額を超えて賃金を引き上げた

### 3. 今年度の最低賃金が引上げられた場合の経営への影響と対応策①

- 仮に、今年度の最低賃金が10円～40円引上げになった場合の経営への影響の有無を聞いたところ、10円引上げられた場合に「影響がある」と回答した企業の割合は34.9%に上る。また、30円および40円の引上げとなった場合、過半数の企業が「影響がある」と回答した。

#### ■仮に、今年度の最低賃金が10円～40円引上げになった場合の経営への影響の有無 n= 2,775



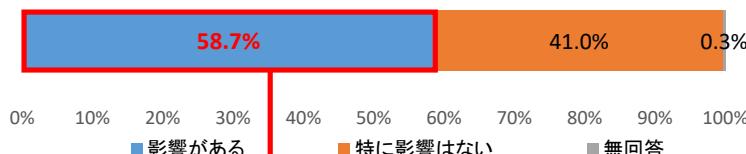
※グラフ内にある「引上げ率」は、引上げ金額(10円～40円)／全国加重平均874円(2018年度改定後)×100(%)で算出

### 3. 今年度の最低賃金が引上げられた場合の経営への影響と対応策②

- 今年度の最低賃金の全国加重平均が30円および40円の引上げとなった場合に「影響がある」と回答した企業に対応策を聞いたところ、「設備投資の抑制等」が最も多く、次いで、「正社員の残業時間を削減する」、「一時金を削減する」との回答が多くかった。
- したがって、最低賃金の大幅な引上げは、設備投資による生産性向上の阻害要因になることに加え、賃金増に必ずしも直結しないことがうかがえる。

#### ■30円引上げられた場合の対応策

n= 1,628



#### <内訳>

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 正社員を削減する        | 3.2%  |
| 非正規社員を削減する      | 9.2%  |
| 正社員の採用を抑制する     | 17.2% |
| 非正規社員の採用を抑制する   | 13.8% |
| 正社員の残業時間を削減する   | 27.8% |
| 非正規の残業時間・シフトを削減 | 21.0% |
| 一時金を削減する        | 23.0% |

|                  |       |
|------------------|-------|
| 役員報酬を削減する        | 12.8% |
| 福利厚生費を削減する       | 14.8% |
| 採用を正社員から非正規に切り替え | 4.9%  |
| 請負・派遣労働者等外部人材を活用 | 8.5%  |
| 人件費の安い海外に事業拠点を移転 | 0.9%  |

|          |       |
|----------|-------|
| 設備投資の抑制等 | 40.2% |
| 廃業を検討する  | 1.5%  |

#### ■40円引上げられた場合の対応策

n= 1,759



#### <内訳>

|       |
|-------|
| 5.8%  |
| 11.2% |
| 18.0% |
| 14.5% |
| 25.9% |

|       |
|-------|
| 19.7% |
| 24.2% |
| 19.0% |
| 15.3% |
| 6.3%  |

|       |
|-------|
| 9.8%  |
| 1.6%  |
| 44.2% |
| 6.3%  |

## 4. 最低賃金引上げに対応するために必要と考える支援策

- 最低賃金引上げに対応するために必要と考える支援策は、「税・社会保険料負担の軽減」が65.2%で最も多く、次いで「助成金の拡充・使い勝手の向上」が46.8%挙げられている。  
また、「生産性向上に向けた設備投資支援」、「人材育成、教育への支援」、「価格転嫁・下請取引の適正化」との回答がそれぞれ3割程度あった。

### ■上位8項目【複数回答】

n= 2,775

